

「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の  
進行管理一覧表(大柱別)



1 地域の自殺の実態を分析する

判定平均 -%

大柱平均: -

達成割合 -% ( 0 / )

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
(1) 地域に即した調査・分析の推進							
① 自殺対策に関する統計的研究及び情報提供							
001 人口動態統計や自殺統計による自殺者の実態分析							
002 市町村別自殺統計分析のまとめと情報提供							
003 関係機関、民間団体との連携による情報収集、実態分析							
(2) 情報収集提供体制の充実							
① 国、市町村、関係機関、団体と連携し、情報収集及び提供、相互の活用							
004 市町村別自殺統計分析のまとめと情報提供【再掲】							
005 地域自殺実態プロフィール等の情報提供							
② 神奈川県警察自殺統計原票の関係行政機関への情報提供							
006 神奈川県警察自殺統計原票の関係行政機関への提供							

## 「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の 進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=70%以上100%未満

C=50%以上70%未満

D=20%以上50%未満

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

### 2 自殺対策に関する普及啓発を推進する

判定平均 92.7%

大柱判定 : B

達成割合 90.9% (10 / 11)

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
(1) 県民に対する普及啓発事業の実施							
① 自殺対策に関する普及啓発							
007 自殺予防週間等における自殺対策街頭キャンペーン・講演会の実施	全ての保健福祉事務所管内(8箇所)で街頭キャンペーン・講演会を実施する。	○		4箇所	0.0%	E	-
008 リーフレット等を活用した県民への周知	相談窓口を記載したリーフレットや普及啓発物品を作成し、街頭キャンペーンや講演会等で広く県民に配布する。	○		3,000部	100.0%	A	-
009 自殺対策強化月間におけるCM等の配信	県民の自殺対策の重要性に対する関心と理解を深めることを目的として、平成30年度から34年度間で、県内の路線バス累計650台において、自殺対策関連CMを配信する。	○		240台	184.6%	A	-
010 鉄道会社と連携した鉄道構内等での普及啓発の実施	各年度、自殺対策強化月間中に、県民が通勤・通学に利用する鉄道沿線の20以上の駅舎にて、普及啓発動画を放映し、県民の自殺対策への理解を深める。	○		26駅舎	130.0%	A	-
011 九都県市での自殺対策普及啓発の実施	各年度、九都県市の自殺対策担当者で各自の取組みや情報を共有し、連携して広域的な自殺対策を行う。	○		1回	100.0%	A	-
② 地域における自殺対策に関する普及啓発							
012 保健福祉事務所・センターにおける講演会の実施							
013 リーフレット等を活用した県民への周知【再掲】	相談窓口を記載したリーフレットや普及啓発物品を作成し、街頭キャンペーンや講演会等で広く県民に配布する。	○		3,000部	100.0%	A	-
014 生涯学習指導者研修	人権への知識や感覚を身につけるため、市町村や県の職員を対象に、人権教育に係る内容を含めた生涯学習指導者研修を毎年度2回開催する。	○		2回	100.0%	A	-
015 教育事務所人権教育研修講座(社会教育関係団体指導者等)	人権への知識や感覚を身につけるため、社会教育関係団体に関わる指導者等を対象に、教育事務所人権教育研修講座を毎年度4回開催する。	○		4回	100.0%	A	-

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>③ インターネット・SNS等を利用した情報発信</b>							
016 ホームページによる情報発信							
017 ストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」の運営	アクセス数累計 300,000件(平成28~34年度)	○		173,203件	188.9%	A	-
<b>(2) 児童・生徒の自殺予防に資する教育の実施</b>							
<b>① 自分の大切さ、他者の大切さを認める教育への取り組み</b>							
018 教科指導等における心身の健康づくりの教育推進							
019 「いのちの授業」の実践	『いのちの授業』ハンドブックや「ハンドブック概要版リーフレット」を活用し、学校・家庭・地域における「いのちの授業」の取組のさらなる充実と普及を図るとともに、「いのちの授業」の広がりを計る一つの指標とするため、「いのちの授業」大賞への作文応募数を独自目標とする。	○		7,038作品	100.5%	A	-
020 中学生・高校生に対する「いのちの大切さを学ぶ教室」の推進							
<b>② 「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育の実施</b>							
021 「いのち」を大切にすることを はぐくむ教育推進研究委託事業	4教育事務所管内からそれぞれ小中学校のうち1校(計4校)を「いのちを大切にすることを はぐくむ教育」推進校として、「いのち」を大切に、夢や希望、感謝の心をもって生きることができる子どもの育成に取り組む。	○		4校	100.0%	A	-
022 教科指導等における「いのち」と、健康習慣の関連を理解する教育推進							



構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(4) 介護支援専門員等の資質の向上</b>							
<b>① 介護支援専門員への研修の実施</b>							
031 介護支援専門員への研修の実施	介護保険制度の中で中核的な役割を担う介護支援専門員の資質の向上を図るため、以下研修を毎年度1回以上実施する。 ア 専門研修課程 ・専門研修課程Ⅰ ・専門研修課程Ⅱ イ 更新研修 ・実務経験者向け更新研修(専門研修課程Ⅰと同内容) ・実務経験者向け更新研修(専門研修課程Ⅱと同内容) ウ 主任介護支援専門員研修 エ 主任介護支援専門員更新研修	○		1回	100.0%	A	-
<b>② 老人クラブ等への研修や情報提供の実施</b>							
032 老人クラブとの連携によるゲートキーパー養成研修の実施	全てのブロック(6箇所)老人クラブとの連携によるゲートキーパー養成研修の実施	○		2箇所	0.0%	E	-
<b>(5) 民生委員・児童委員等への研修の実施</b>							
<b>① 民生委員・児童委員等への研修や普及啓発の実施</b>							
033 民生委員・児童委員への研修や普及啓発の実施	地域福祉で重要な役割を担っている民生委員・児童委員の資質の向上を図るため、以下研修を毎年度1回以上実施する。 ・新任研修 ・テーマ別研修 ・リーダー研修	○		1回	100.0%	A	-
<b>(6) 多重債務者の生活再建に関する相談員の資質の向上</b>							
<b>① 多重債務相談窓口相談員等への知識、理解の普及啓発</b>							
034 生活再建支援相談研修	多重債務相談に役立つ研修を年1回以上実施する。	○		1回	100.0%	A	-
035 多重債務者等生活再建支援相談員向けのアドバイザー研修講師派遣の実施							
<b>(7) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上</b>							
<b>① 警察官、消防職員等を対象とした遺族への対応等に関する適切な知識、理解の普及啓発</b>							
036 自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修【再掲】	平成30年から34年の5年間で、自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修の受講修了者累計 550人	○		232人	210.9%	A	-
<b>(8) 自殺対策従事者へのこころのケア対策の推進</b>							
<b>① 自殺対策従事者へのこころのケアに関する研修の実施</b>							
037 自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修【再掲】	平成30年から34年の5年間で、自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修の受講修了者累計 550人	○		232人	210.9%	A	-
038 ゲートキーパー養成研修【再掲】	ゲートキーパー養成数累計 132,701人(平成20年度～平成34年度)	○		109,363人	254.3%	A	-
<b>(9) 研修用テキストの更新及び普及啓発、新たな対象者向けテキストやカリキュラム作成</b>							
<b>① 研修用テキストの更新、様々な対象者向けテキストの作成</b>							
039 研修用テキストの更新、普及啓発							

「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の  
進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%  
 B=70%以上100%未満  
 C=50%以上70%未満  
 D=20%以上50%未満  
 E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

4 あらゆる場面において、こころの健康づくりを進める 判定平均 90.3%  
 大柱判定 : B 達成割合 67.7% ( 21 / 31 )

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進</b>							
<b>① 事業主によるメンタルヘルス対策の促進</b>							
040	メンタルヘルス講演会の開催	メンタルヘルス講演会開催 年1回	○	1回	100.0%	A	-
041	職場のハラスメント対策等	職場のハラスメント対策として中小企業労働改善訪問 370件/年	○	389件	105.1%	A	-
		中小企業労務管理セミナー 年6回	○	6回	100.0%	A	-
<b>② 中間管理職、監督者等のメンタルヘルス対策への理解の促進</b>							
042	職域研修会の実施【再掲】						
<b>③ 労働者に対するメンタルヘルス対策の充実</b>							
043	働く人のメンタルヘルス相談の実施	働く人のメンタルヘルス相談としてかながわ労働センターにおいて毎月4回実施する。	○	4回	100.0%	A	-
<b>(2) 教職員、児童・生徒に対する研修の実施</b>							
<b>① 教職員等を対象とした自殺対策及びメンタルヘルス対策の推進</b>							
044	こころの電話相談	平成30年度から34年度の「こころの電話」相談件数 9,300件/年	○	8,797件	94.6%	B	-
045	精神保健福祉普及相談事業						
046	特定相談(依存症電話相談、自死遺族相談、ピア電話相談)	依存症電話相談 週1回	○	1回	100.0%	A	-
		自死遺族電話相談 週2回		2回	100.0%	A	-
		ピア電話相談 週1回		1回	100.0%	A	-
047	アルコール依存症等対策の推進	平成30年度から34年度の5年間でアルコール相談員研修受講者数 累計300人	○	46人	76.7%	B	-
048	薬物乱用防止の推進	平成30年度から34年度の5年間で薬物業務相談員研修受講者数 累計700人	○	109人	77.9%	B	-

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
049 職域研修会の実施【再掲】							
② 高齢者、女性、生活困窮者、性的マイノリティ等、様々な対象、課題に対する相談支援体制の連携強化							
050 「かながわ認知症コールセンター」の運営	「かながわ認知症コールセンター」で開設日(週3回)は休むことなく相談業務を行う。		○	154日	100.7%	A	-
051 老人クラブによる友愛訪問	老人クラブによる友愛訪問におけるチーム数の確保		○	438チーム	99.3%	B	-
052 女性電話相談室							
053 性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業							
054 性的マイノリティ(LGBT等)交流相談・研修事業	交流会 3会場計33回		○	11回	100.0%	A	-
	派遣相談事業 36件			24件	200.0%	A	-
	企業向け研修 2回80人			42人	42.0%	D	-
	児童福祉施設職員向け研修 4回計160人			151人	125.8%	A	-
055 生活困窮者自立促進支援事業							
056 ワンストップ支援推進事業	支援者向けの研修の継続的な実施により、生活困窮者自立相談支援員の資質の向上を図り、支援体制の充実強化を図ることで、生活困窮者の自立の促進に寄与する。		○	150人	100.0%	A	-
057 求職者に対する生活支援相談							
058 かながわ子ども若者総合相談事業	毎年度全体会議1回		○	1回	100.0%	A	-
	毎年度ブロック会議5回			5回	100.0%	A	-
	毎年度セミナー受講者70人			65人	92.9%	B	-
059 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
③ 精神保健福祉ボランティア団体等県民による身近な地域の支えあいの活動推進							
060 ふれあい心の友訪問援助事業	児童相談所が支援を行っている不登校児童及び情緒障害児童等のうち、児童相談所長が適当と認めた子どもの家庭等にメンタルフレンドを派遣する。		○	54回	62.8%	C	-
(3) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の強化							
① スクールカウンセラー等を活用した相談支援体制の強化							
061 県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置	県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置		○	75人	75.0%	B	-
062 県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー配置	県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー配置		○	30人	100.0%	A	-
063 県立高等学校へのスクールメンター配置	県立高等学校へのスクールメンター配置		○	19人	63.3%	C	-
064 県立高等学校・県立中等教育学校への自殺予防の啓発	自殺予防啓発の会議への参加者数 累計1,400人(平成28~34年度)		○	395人	69.1%	C	-
065 公立中学校へのスクールカウンセラー配置	スクールカウンセラー中学校全校配置の現状を維持		○	100.0%	100.0%	A	-
066 各教育事務所へのスクールソーシャルワーカー配置	スクールソーシャルワーカー 54人		○	42人	100.0%	A	-
	スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー2人			2人	100.0%	A	-

構成施策事業	目標項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
② 地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化							
067 地域連携による高校生のこころサポート事業	平成30年から34年までに、事業の成果を発表する会議への参加者数 累計約500人	○		164人	164.0%	A	-
③ 児童・生徒のメンタルヘルスの保持増進及び教職員のメンタルヘルス対策の推進							
068 県内公立学校への自殺予防の啓発	平成34年度末までに、養護教諭以外の参加者を総数の1/3以上にする。(定員58人のままであれば、17人程度)	○		19.0%	175.0%	A	-
(4) 大規模災害時の被災者のこころのケアの推進							
① 大規模災害時に備え、被災地域の精神保健医療活動を適切に行う体制整備							
069 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	平成34年度末までに、かながわDPAT登録機関等の機関数 18機関	○		16機関	200.0%	A	-



「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の  
進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%  
 B=70%以上100%未満  
 C=50%以上70%未満  
 D=20%以上50%未満  
 E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

5 ICTの活用も含めた若年者への支援を進める

大柱判定：B

判定平均 91.7%  
 達成割合 72.2% (26 / 36)

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名／委員名：  
 \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(1) いじめを苦しめた子どもの自殺予防</b>							
<b>① いじめの早期発見をする地域の体制整備</b>							
070 「人権・子どもホットライン」等による相談対応	「人権・子どもホットライン」等による相談対応 子ども・家庭110番 人権・子どもホットライン 毎日9時～21時 全国児童相談所共通ダイヤル 24時間 365日		○	365日	100.0%	A	-
071 いじめ・暴力行為問題対策協議会	私立中学高等学校協会等の役員を招請し、年1回協議会を開催		○	1回	100.0%	A	-
072 いじめ問題対策研修会	県内私立小・中・高等学校の教職員を対象に年1回研修を実施		○	1回	100.0%	A	-
073 教育指導担当職員による「いじめ」に関する教育相談の実施							
<b>② いじめに対する学校・教育委員会、家庭・地域の連携強化</b>							
074 いじめ防止対策推進法の推進	平成34年度末までに、いじめ問題に係る点検項目のうち「家庭・地域との連携」4つの点検項目について「十分取り組めた」と回答する学校を10%増やし70%とする。		○	68.3%	414.0%	A	-
<b>③ いじめに対する相談支援体制の充実</b>							
075 24時間子どもSOSダイヤルの実施	いじめをはじめとした子どもの困りごと全般に、専用の電話相談窓口で24時間365日対応し、相談者の心の安定を図ることが目標。		○	365日	100.0%	A	-
<b>(2) 学校における相談支援の推進体制の強化</b>							
<b>① スクールカウンセラー等を活用した相談支援体制の強化</b>							
076 県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置【再掲】	県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置		○	75人	75.0%	B	-
077 県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー配置【再掲】	県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー配置		○	30人	100.0%	A	-

構成施策事業		目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
078	県立高等学校へのスクールメンター配置【再掲】	県立高等学校へのスクールメンター配置	○		19人	63.3%	C	-
079	県立高等学校・県立中等教育学校への自殺予防の啓発【再掲】	自殺予防啓発の会議への参加者数 累計1,400人(平成28～34年度)	○		395人	69.1%	C	-
080	公立中学校へのスクールカウンセラー配置【再掲】	スクールカウンセラー中学校全校配置の現状を維持	○		100.0%	100.0%	A	-
081	各教育事務所へのスクールソーシャルワーカー配置【再掲】	スクールソーシャルワーカー 54人	○		42人	100.0%	A	-
		スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー2人			2人	100.0%	A	-
<b>② 地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化</b>								
082	地域連携による高校生のこころサポート事業【再掲】	平成30年から34年までに、事業の成果を発表する会議への参加者数 累計約500人	○		164人	164.0%	A	-
<b>③ 児童・生徒のメンタルヘルスの保持増進及び教職員のメンタルヘルス対策の推進</b>								
083	県内公立学校への自殺予防の啓発							
<b>(3) SOSの出し方に関する教育の推進</b>								
<b>① 教職員に対する普及啓発及び研修の実施</b>								
084	自殺対策に関する出前講座【再掲】	平成30年度から34年度の5年間で、累計60箇所で行った出前講座実施。	○		10箇所	83.3%	B	-
085	教職員向け研修会への講師派遣【再掲】							
<b>② 児童・生徒へのSOSの出し方に関する教育の実施</b>								
086	SOSの出し方に関する教育の実施	各年度、全県指導主事会議1回開催	○		1回	100.0%	A	-
		各年度、県立高等学校及び中等教育学校の管理職を対象とした教育課程説明会年3回開催			3回	100.0%	A	-
<b>(4) 子どもに関わる相談支援体制の充実</b>								
<b>① 子どもに関わる相談窓口の整備</b>								
087	「子ども・家庭110番」「児童相談所全国共通ダイヤル」の設置	「子ども・家庭110番」、「全国児童相談所共通ダイヤル」で電話相談対応を行う。子ども・家庭110番 毎日9時～20時 全国児童相談所共通ダイヤル 24時間365日	○		365日	100.0%	A	-
088	「人権・子どもホットライン」の設置	子ども専用の電話相談「人権・子どもホットライン」で、相談対応を行う。毎日9時～20時に電話による相談を受け付け、相談しやすい体制を図る。	○		365日	100.0%	A	-
089	支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣	児童相談所が支援を行っている不登校児童及び情緒障害児童等のうち、児童相談所長が適当と認めた子どもの家庭等にメンタルフレンドを派遣する。	○		54回	62.8%	C	-
<b>② 生活困窮者等の子どもへの支援</b>								
090	子どもの健全育成プログラム	生活困窮世帯の子どもの健全育成を支援する取組みの一つとして、生活困窮世帯の子どもへ支援を行うための手順や留意点及び関連する情報を集めた子どもの健全育成プログラムを、庁内関係部署の協力を得て内容を見直し、改定版を毎年発行する。	○		1回	100.0%	A	-
091	子ども・青少年の居場所づくり推進事業	藤沢市と連携して、市内2カ所に学習支援や食事の提供を行う、子ども・青少年の居場所を開設	○		2箇所	100.0%	A	-
		子ども・若者の居場所づくりフォーラム開催			1回	100.0%	A	-

構成施策事業	目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>③ 子どもに関わる相談支援体制の充実</b>							
092 被虐待児へのこころのケア							
	毎年度全体会議1回			1回	100.0%	A	-
093 かながわ子ども若者総合相談事業【再掲】	毎年度ブロック会議5回		○	5回	100.0%	A	-
	毎年度セミナー受講者70人			65人	92.9%	B	-
<b>(5) 若者への支援の充実</b>							
<b>① 若者への相談支援体制の充実</b>							
094 こころの電話相談【再掲】	平成30年度から34年度の「こころの電話」相談件数 9,300件/年		○	8,797件	94.6%	B	-
095 ストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」の運営【再掲】	アクセス数累計 300,000件(平成28~34年度)		○	173,203件	188.9%	A	-
096 自殺対策強化月間におけるCM等の配信【再掲】	県民の自殺対策の重要性に対する関心と理解を深めることを目的として、平成30年度から34年度間で、県内の路線バス累計650台において、自殺対策関連CMを配信する。		○	240台	184.6%	A	-
<b>② ICTを活用した若者への支援体制の充実</b>							
097 ストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」の運営【再掲】	アクセス数累計 300,000件(平成28~34年度)		○	173,203件	188.9%	A	-
098 ICTを活用した若者支援の充実	自殺者数の目立った減少が見られない若者への相談支援体制の充実を目的に、各年度SNSを活用し、県電話相談窓口に30件以上の相談誘導を行う。		○	40件	133.3%	A	-
<b>③ 児童・生徒のメンタルヘルスの保持増進及び教職員のメンタルヘルス対策の推進</b>							
099 大学生向けゲートキーパー養成研修の実施【再掲】	県内の大学2校以上において、大学生向けのゲートキーパー養成研修を実施する。		○	1校	50.0%	C	-
<b>② 地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化</b>							
100 かながわ子ども若者総合相談事業【再掲】	毎年度全体会議1回			1回	100.0%	A	-
	毎年度ブロック会議5回		○	5回	100.0%	A	-
	毎年度セミナー受講者70人			65人	92.9%	B	-
101 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
<b>② 地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化</b>							
102 かながわ若者就職支援センターでの支援	「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率		○	41.8%	119.4%	A	-
103 かながわ若者サポートステーション事業	地域若者サポートステーションを運営することにより、ニート等の若者の職業的自立に向けそれぞれの置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行う。		○	169人	60.4%	C	-

## 「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の 進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=70%以上100%未満

C=50%以上70%未満

D=20%以上50%未満

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

### 6 労働関係における自殺対策を進める

判定平均 97.8%

大柱判定 : B

達成割合 88.9% (8 / 9)

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年 度判定
<b>(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進</b>							
<b>① 事業主によるメンタルヘルス対策の促進</b>							
104 メンタルヘルス講演会の開催【再掲】	メンタルヘルス講演会開催 年1回	○		1回	100.0%	A	-
105 職場のハラスメント対策等【再掲】	職場のハラスメント対策として中小企業労働改善訪問 370件/年	○		389件	105.1%	A	-
	職場のハラスメント対策として中小企業労働管理セミナー 年6回	○		6回	100.0%	A	-
<b>② 中間管理職、監督者等のメンタルヘルス対策への理解の促進</b>							
106 職域研修会の実施【再掲】							
<b>③ 労働者に対するメンタルヘルス対策の推進</b>							
107 働く人のメンタルヘルス相談の実施【再掲】	働く人のメンタルヘルス相談としてかながわ労働センターにおいて毎月4回実施する。	○		47回	97.9%	B	-
<b>(2) 長時間労働の是正に向けた取組みの推進</b>							
<b>① 長時間労働の是正に向けた企業等への普及啓発等</b>							
108 経済団体への要請の実施	毎年度1回国と連携して労働環境の改善等について協力要請する。	○		1回	100.0%	A	-
109 セミナー、講演会等の開催	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等(5種類)への参加者数を、毎年150人とする。	○		150人	100.0%	A	-
110 労働相談の実施	かながわ労働センター本所及び各支所において、一般労働相談(週5回)、を実施する。	○		週5回	100.0%	A	-
	本所において、日曜労働相談を実施する。	○		週1回	100.0%	A	-
	本所において、夜間労働相談(週1回)を実施する。	○		週1回	100.0%	A	-
111 違法な時間外労働が認められる企業情報の提供							

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年 度 判定
(3) 労働環境の改善に向けた広報活動の推進							
① 労働者の心身の健康を守るための制度や施策等の知識の普及と啓発							
112 啓発資料の作成、配布等							

## 「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の 進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=70%以上100%未満

C=50%以上70%未満

D=20%以上50%未満

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

### 7 うつ病対策を進める

判定平均 84.4%

大柱判定 : B

達成割合 77.8% (7 / 9)

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
(1) うつ病の知識と理解を進めるための普及啓発活動の推進							
① 講演会やリーフレットの配布、広報媒体などの活用による普及啓発活動の推進							
113 うつ病講演会の開催	平成30年度から34年度の5年間で講演会参加者数 累計500人	○		287人	287.0%	A	-
114 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
(2) 精神科医療体制の充実							
① 地域の精神科医療機関を含めた保健、医療、福祉等のネットワーク体制の充実							
115 精神科救急医療体制整備事業	全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、精神科救急・身体合併症対応施設数について、平成29年度時点で6施設指定していたが、平成35年度までに新たに1施設指定し、合計7施設とする。(医療計画において平成35年度までの目標として設定)	○		6施設	100.0%	A	-
116 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
117 県立精神医療センターにおけるストレスケア医療の提供	県立精神医療センターにおけるストレスケア医療の提供	○		95.1%	102.3%	A	-
(3) かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上							
① かかりつけ医師等へのうつ病患者に対する適切な対応力向上研修の実施							
118 こころといのちの地域医療支援事業【再掲】	平成30年度から34年度の5年間で、かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講修了者累計 1,200人(政令市含む)	○		302人	125.8%	A	-
(4) かかりつけ医師等と精神科医師との連携強化							
① かかりつけ医師等がうつ病と診断した人を精神科医師につなぐ連携構築及び強化							
119 こころといのちの地域医療支援事業【再掲】	平成30年度から34年度の5年間で、かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講修了者累計 1,200人(政令市含む)	○		302人	125.8%	A	-

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直 近 値	進 捗 率 or 進 捗 度	判 定	前 年 度 判 定
<b>(5) 小児科・産婦人科医師と精神科医師との連携強化</b>							
<b>① かかりつけの小児科・産婦人科医師と精神科医師との連携構築及び強化</b>							
120 ころもといのちの地域医療支援事業【再掲】	平成30年度から34年度の5年間で、かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講修了者累計 1,200人(政令市含む)	○		302人	125.8%	A	-
<b>(6) 精神医療関係者への研修の充実</b>							
<b>① 精神科看護職員に対する研修の実施</b>							
121 精神科看護職員研修事業	県の精神科病院数69ヶ所。平成27～29年度の累計実績に、1病院あたり、新人看護職員を平均10人追加養成	○		192人	24.9%	D	-
	県の精神科病院数69ヶ所。平成27～29年度の累計実績に、1病院あたり、中堅看護職員を平均15人追加養成			172人	9.1%	E	-
<b>(7) うつ病の早期発見早期治療につなぐ体制整備</b>							
<b>① 地域の相談機関等の訪問や住民検診、妊産婦検診、健康相談の機会の活用</b>							
122 市町村が実施する妊産婦等への相談に対する支援							
<b>(8) うつ病セミナー・講演会等当事者支援の充実</b>							
<b>① うつ病の家族や当事者を対象としたセミナー・講演会の開催</b>							
123 うつ病講演会の開催【再掲】	平成30年度から34年度の5年間で講演会参加者数 累計500人	○		287人	287.0%	A	-
124 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
<b>(9) うつ病等職場復帰プログラムに関する情報提供の充実</b>							
<b>① うつ病による休職者への職場復帰プログラム実施医療機関や関係機関の情報提供</b>							
125 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							

「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の  
進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%  
 B=70%以上100%未満  
 C=50%以上70%未満  
 D=20%以上50%未満  
 E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

8 ハイリスク者対策を進める

大柱判定 : B

判定平均 89.2%  
 達成割合 84.6% ( 11 / 13 )

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(1) 統合失調症、アルコール依存症、薬物依存症等の精神疾患を抱える方への支援</b>							
<b>① 継続的な支援体制の整備及び自助活動に対する支援</b>							
126 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
127 ハイリスク者訪問支援	指定相談事業所に専門の相談員を配置し、ハイリスク者に対して訪問・面談・電話等による支援活動を行う。		○	3039件	101.3%	A	-
128 依存症対策総合支援事業	依存症専門医療機関数 10施設		○	6施設	100.0%	A	-
	依存症治療拠点機関数 1施設		○	2施設	200.0%	A	-
129 精神科救急医療体制整備事業【再掲】	全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、精神科救急・身体合併症対応施設数について、平成29年度時点で6施設指定していたが、平成35年度までに新たに1施設指定し、合計7施設とする。(医療計画において平成35年度までの目標として設定)		○	6施設	100.0%	A	-
130 向精神薬の重複処方のチェック	生活保護実施機関において、生活保護受給者で医療扶助が支給されている人のレセプトから、重複診療により大量の向精神薬が処方されていないか点検を実施する。また、県において監査等により不適切な受診が認められた場合には、生活保護実施機関に対し、当該受給者に対する面接等により、必要な指導指示を行うよう指導する。		○	1回	100.0%	A	-
<b>② 精神科医療関係者、福祉・介護等従事者に対する研修の実施</b>							
131 精神科看護職員研修事業【再掲】	県の精神科病院数69ヶ所。平成27～29年度の累計実績に、1病院あたり、新人看護職員を平均10人追加養成		○	192人	24.9%	D	-
	県の精神科病院数69ヶ所。平成27～29年度の累計実績に、1病院あたり、中堅看護職員を平均15人追加養成			172人	9.1%	E	-
132 依存症セミナーの実施(保健・福祉・介護・司法等従事者を対象とした研修の実施)	累計受講者数を増加させ、平成34年度末までに累計150人とする。		○	72人	240.0%	A	-



構成施策事業	目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(2) 生活困窮者、失業者への支援の充実</b>							
<b>① 包括的な相談会の実施</b>							
133 包括相談会の開催	相談会開催 4回/年	○		4回	100.0%	A	-
	全ての保健福祉事務所・センター管内(8箇所)で実施	○		5箇所	125.0%	A	-
134 暮らしとこころの相談会	相談会開催 4回/年	○		4回	100.0%	A	-
	全ての保健福祉事務所・センター管内(8箇所)で実施	○		5箇所	125.0%	A	-
<b>(3) 行方不明者の発見活動</b>							
<b>① 自殺のおそれのある行方不明者の発見活動の実施</b>							
135 自殺のおそれのある行方不明者の発見活動							
<b>(4) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援体制の整備</b>							
<b>① がん患者に対する支援体制の構築</b>							
136 専門的な施設やサービスへつなぐ体制づくり	がん患者と接する機会が多い医療従事者や保健福祉事務所職員を対象に、がん患者の自殺対策に係る研修会を実施し、平成30年度から34年度間で、受講者数150人以上とする。	○		34人	113.3%	A	-
<b>② がん患者・その他の慢性疾患患者等への学校教育における支援の充実</b>							
137 県立学校における児童・生徒の健康相談・保健指導の充実							

「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の  
進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%  
B=70%以上100%未満  
C=50%以上70%未満  
D=20%以上50%未満  
E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

9 社会的な取組み、環境整備を進める

大柱判定 : B

判定平均 97.3%  
達成割合 90.0% ( 27 / 30 )

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計画	独自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(1) 地域における相談体制の充実</b>							
<b>① 多様な相談に対応できる住民向け相談窓口一覧を掲載したリーフレット等の配布、周知</b>							
138 リーフレット等を活用した県民への周知【再掲】	相談窓口を記載したリーフレットや普及啓発物品を作成し、街頭キャンペーンや講演会等で広く県民に配布する。	○		3000部	100.0%	A	-
<b>② 関係機関の連携による包括相談会の実施</b>							
139 包括相談会の開催【再掲】	相談会開催 4回/年	○		4回	100.0%	A	-
	全ての保健福祉事務所・センター管内(8箇所)で実施	○		5箇所	125.0%	A	-
140 暮らしとこころの相談会【再掲】	相談会開催 4回/年	○		4回	100.0%	A	-
	全ての保健福祉事務所・センター管内(8箇所)で実施	○		5箇所	125.0%	A	-
<b>③ 子どもに関わる相談窓口の整備</b>							
141 「子ども・家庭110番」「児童相談所全国共通ダイヤル」の設置【再掲】	「子ども・家庭110番」、「全国児童相談所共通ダイヤル」で電話相談対応を行う。 子ども・家庭110番 毎日9時～20時 全国児童相談所共通ダイヤル 24時間365日	○		365日	100.0%	A	-
142 「人権・子どもホットライン」の設置【再掲】	子ども専用の電話相談「人権・子どもホットライン」で、相談対応を行う。毎日9時～20時に電話による相談を受け付け、相談しやすい体制を図る。	○		365日	100.0%	A	-
143 支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣【再掲】	児童相談所が支援を行っている不登校児童及び情緒障害児童等のうち、児童相談所長が適当と認めた子どもの家庭等にメンタルフレンドを派遣する。	○		54回	62.8%	C	-
<b>④ 障がい者に関わる相談窓口の整備</b>							
144 発達障害支援体制の推進(発達障害支援センターにおける相談の実施)	発達障害支援センター利用者数 1,200/年	○		1308人	109.0%	A	-
	発達障害者地域支援マネージャー利用件数 180件/年	○		256件	143.3%	A	-

構成施策事業		目標・項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
145	高次脳機能障害巡回相談の実施	巡回相談件数 45件/年	○		61件	135.6%	A	-
146	障がい福祉相談支援体制の整備促進	5つの障害保健福祉圏域において、相談支援のネットワーク形成等に取り組む	○		5圏域	100.0%	A	-
		協議会を年2回以上開催			2.2回	110.0%	A	-
		事例検討会を年4回以上開催			4.4回	110.0%	A	-
<b>⑤ ひとり親家庭相談窓口の整備</b>								
147	かながわひとり親家庭相談ダイヤルの開設							
<b>⑥ その他の相談窓口の整備</b>								
148	配偶者等暴力相談							
<b>(2) 経済的問題、法的問題に対する相談支援の充実</b>								
<b>① 多重債務者に対する相談窓口体制の充実</b>								
149	多重債務者相談の周知及び多重債務防止のための普及啓発	多重債務相談窓口を案内するリーフレットを4,000部作成、配布する。	○		4000部	100.0%	A	-
150	多重債務者等生活再建支援相談の実施							
<b>② 多様な法律相談等法的問題解決のための情報提供の充実</b>								
151	包括相談会の開催【再掲】	相談会開催 4回/年	○		4回	100.0%	A	-
		全ての保健福祉事務所・センター管内(8箇所)で実施	○		5箇所	125.0%	A	-
152	暮らしとこころの相談会【再掲】	相談会開催 4回/年	○		4回	100.0%	A	-
		全ての保健福祉事務所・センター管内(8箇所)で実施	○		5箇所	125.0%	A	-
153	配偶者等暴力相談【再掲】							
<b>(3) 自殺多発地域等における対策の充実</b>								
<b>① 自殺多発地域や鉄道駅等における安全確保対策の促進</b>								
154	地域自殺対策ハイリスク地ネットワーク会議	連絡会議を1回開催	○		1回	100.0%	A	-
		研修会1回を開催			1回	100.0%	A	-
		巡回パトロール年24日実施			24日	100.0%	A	-
155	ホームドアの設置促進							
<b>② 自殺多発地域における効果的な取り組みのあり方の検討</b>								
156	地域自殺対策ハイリスク地ネットワーク会議【再掲】	連絡会議を1回開催	○		1回	100.0%	A	-
		研修会1回を開催			1回	100.0%	A	-
		巡回パトロール年24日実施			24日	100.0%	A	-
<b>(4) インターネット上の自殺関連情報対策の推進</b>								
<b>① インターネット上の自殺予告事案に対する迅速、適切な対応の実施</b>								
157	インターネット上の自殺予告事案への必要な措置							

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
<b>(5) 介護者への支援の充実</b>							
<b>① 地域包括支援センター等と地域関係機関との協力体制の充実</b>							
158 地域包括支援センターによる総合相談と包括的な支援の実施	地域包括支援センターの設置数(プランチ・サブセンターを含む)平成32年度までに381箇所(高齢福祉課計画による)		○	377箇所	99.7%	B	-
159 地域包括支援センターを中心としたネットワークの構築	地域ケア会議及び地域包括ケア会議の開催回数 平成32年度までに2,616回(高齢福祉課計画による)		○	2239回	88.0%	B	-
<b>② 家族介護支援等のための取組みの推進</b>							
160 家族介護支援事業							
161 「かながわ認知症コールセンター」の運営【再掲】	「かながわ認知症コールセンター」で開設日(週3回)は休むことなく相談業務を行う。		○	2回	100.7%	A	-
<b>(6) マスメディアへの働きかけ</b>							
<b>① 報道機関への「マスメディアのための手引き」の周知</b>							
162 こころといのちのサポート事業	自殺対策を多角的に検討し、総合的に推進するため、様々な関係機関や民間機関、行政機関で構成された会議を毎年度2回開催し、必要な情報共有を図る。		○	2回	100.0%	A	-
<b>(7) 制度等の見直し</b>							
<b>① 自殺の要因となる制度等についての問題提起等</b>							
163 こころといのちのサポート事業【再掲】	自殺対策を多角的に検討し、総合的に推進するため、様々な関係機関や民間機関、行政機関で構成された会議を毎年度2回開催し、必要な情報共有を図る。		○	2回	100.0%	A	-

「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の  
進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%  
B=70%以上100%未満  
C=50%以上70%未満  
D=20%以上50%未満  
E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

10 自殺未遂者支援を進める

判定平均 100.0%  
達成割合 100.0% ( 6 / 6 )

大柱判定 : A

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直 近 値	進 捗 率 or 進 捗 度	判 定	前 年 度 判 定
<b>(1) 救急医と精神科医との連携</b>							
<b>① 救急搬送された自殺未遂者の再企図防止に向けた救急医と精神科医の連携体制整備</b>							
164 自殺対策検討会の実施	各保健福祉事務所・センター単位で、自殺対策に資する検討会を実施(厚木保健福祉事務所はハイリスク地ネットワーク会議を別途実施のため、対象から除く)		○	7箇所	100.0%	A	-
165 自殺未遂者支援事業	自殺再企図防止のため、東海大学医学部付属病院に救急搬送された未遂者への退院後フォローとして、退院1カ月後に電話フォローを行い、希死念慮の有無について再確認する。		○	48%	429.7%	A	-
<b>(2) 精神科救急医療体制の充実</b>							
<b>① 症状に応じた迅速で適切な医療が身近な場所で受けられる体制の充実</b>							
166 精神科救急医療体制整備事業【再掲】	全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、精神科救急・身体合併症対応施設数について、平成29年度時点で6施設指定していたが、平成35年度までに新たに1施設指定し、合計7施設とする。(医療計画において平成35年度までの目標として設定)		○	6施設	100.0%	A	-
<b>(3) 自殺未遂者のケア等の研修</b>							
<b>① 精神科医療従事者等への自殺未遂者支援研修の実施</b>							
167 自殺未遂者支援研修の実施	研修参加者累計 400人		○	84人	105.0%	A	-
<b>(4) 自殺未遂者の相談支援体制の充実</b>							
<b>① 自殺未遂者に関わる職員への研修の実施</b>							
168 自殺未遂者支援研修の実施【再掲】	研修参加者累計 400人		○	84人	105.0%	A	-
<b>② 身近な人の見守りを支援し、継続的な支援を行う地域ネットワーク体制の整備</b>							
169 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
170 ベッドサイド法律相談	2次保健医療圏9圏域すべての協力医療機関で実施		○	3圏域	100.0%	A	-

## 「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の 進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=70%以上100%未満

C=50%以上70%未満

D=20%以上50%未満

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

### 11 遺された人への支援を進める

判定平均 100.0%

大柱判定 : A

達成割合 100.0% (3 / 3)

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
(1) 遺族のための集いの機会の提供及び自助グループへの支援							
① 遺族のための集いの開催や自助グループへの支援							
171 自死遺族の集いの開催	再度参加を希望する者の割合を90%	○		90.0%	100.0%	A	-
(2) 遺族を対象とした相談体制の充実							
① 遺族が相談しやすい相談支援体制の充実							
172 自死遺族相談	自死遺族相談は、定期的に開設することで、相談者が安心して相談できる場(電話相談・対面相談)を提供することが目標としているため、安定的な実施体制を目標とする。	○		週2回	100.0%	A	-
(3) 学校、職場での事後対応の促進							
① 学校、職場での自殺や自殺未遂の発生直後の周囲に対する心理的ケアの提供							
173 コンサルテーション事業							
174 精神保健福祉普及相談事業【再掲】							
175 公立学校への緊急支援チームの派遣							
(4) 遺族への関連情報の提供の推進							
① 精神科医療従事者等への自殺未遂者支援研修の実施							
176 リーフレット等を活用した県民への周知【再掲】	相談窓口を記載したリーフレットや普及啓発物品を作成し、街頭キャンペーンや講演会等で広く県民に配布する。	○		3000部	100.0%	A	-

## 「かながわ自殺対策計画(平成30年度～34年度)」平成30年度事業の 進行管理一覧表(大柱別)

各目標について、達成目安に対する現状値の進捗状況によりA～Eの5段階で判定する。

A=100%

B=70%以上100%未満

C=50%以上70%未満

D=20%以上50%未満

E=20%未満

「大柱判定」=右上の「判定平均」の値から導かれる判定結果。

「判定平均」=判定が設定されている事業の各判定を、Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点と、5点満点換算し、串刺しで平均の値をとり、算出した値。

「達成割合」=判定が設定されている事業本数のうち、A=100%達成の事業が何本あるかの割合。

### 12 関係機関・民間団体との連携強化

判定平均 90.0%

大柱判定 : B

達成割合 50.0% (3 / 6)

(かながわ自殺対策会議委員意見) 機関・団体名/委員名: \_\_\_\_\_

構成施策事業	目標・項目	計 画	独 自	直近値	進捗率or 進捗度	判定	前年度 判定
(1) 地域における連携体制の強化							
① 地域における公的機関、関係機関、民間機関、ボランティア団体との連携体制の強化							
177 こころといのちのサポート事業【再掲】	自殺対策を多角的に検討し、総合的に推進するため、様々な関係機関や民間機関、行政機関で構成された会議を毎年度2回開催し、必要な情報共有を図る。		○	2回	100.0%	A	-
178 自殺対策検討会の実施【再掲】	各保健福祉事務所・センター単位で、自殺対策に資する検討会を実施(厚木保健福祉事務所はハイリスク地ネットワーク会議を別途実施のため、対象から除く)		○	7箇所	100.0%	A	-
179 障がい者虐待防止対策	研修受講者数 100人/年		○	91人	91.0%	B	-
(2) 民間団体との連携体制の強化							
① 人材育成に関する相互協力及び民間団体が行う先駆的な自殺対策の支援							
180 民間団体の人材育成・電話相談事業等に関する支援	スーパービジョン相談育成養成数 累計1,400人(平成27年度末～平成34年度末)		○	690人	97.1%	B	-
181 電話相談関係機関業務研修会の開催	電話相談及び相談業務を行っている相談者の資質向上を図ることを目的として電話相談員研修を実施し、平成30年度から34年度間で、受講者数250名以上とする。		○	48人	96.0%	B	-
② 自死遺族の集いの開催やグループ支援等の取組みの連携、推進							
182 自死遺族の集いの開催【再掲】	再度参加を希望する者の割合を90%		○	90.0%	100.0%	A	-